MIKAWA NAVI
東三河懇話会 会報誌
2020年8月 vol.87

名工の技と道具 ３９
熱間鍛造の匠

株式会社豊田鉄工は、農機具製造から始まり100年以上の歴史を持った“鍛冶屋”として、豊橋に残る最後の法人会社である。同社が手掛ける「鍛造」加工は文字通り鋼材を叩いて鍛え、強度や硬さを高めることが特徴だ。特に「熱間ハンマー鍛造」の加工で送電線の架線金具や自動車の保安部品などを手掛けている。

鈴木政敏さんは同社の職人として35年にわたり鍛造の熟練工として現場を任されてきた。真っ赤に熱した鋼材を巨大な鍛造機械「エアドロップハンマー」で叩いて火花を散らしながら加工する様子はまさに現代の鍛冶屋である。相方として使うハンマーは、鈴木さんが鍛造工になった頃に会社に設置されたもので、圧縮空気を動力源としペダル操作によりハンマーの上下移動や速度を操る。機械にはそれぞれ癖があり、ハンマーを自由自在に操るためには熟練のペダル踏みの技能が必要だという。30 年以上使ってきたハンマーは、途中シャフトが折れるなどの故障もあったがその度に鈴木さん自身が修理を行い、使い続けている。鋼材を焼く加熱炉は、鍛造加工中でも自身の感覚で焼き加減を捉え、油と空気の量を調整し、1200℃付近を保たせている。

鈴木さんは平成30年度とよはしの匠に選ばれた。現在、後進の育成、技能の継承にも力を注いでいる。

株式会社豊田鉄工
所在地：豊橋市老津町字今下 137-2
電　話：0532-23-1151(代表)

鈴木政敏さんとエアドロップハンマー

加工作業

金はしは材料の形により使い分ける

鈴木さんがつくる製品

団体生活介護保険

太陽生命保険株式会社
中部法人営業部

〒460-0003
名古屋市中区錦3-6-34
052-962-4741（代表）

「とよしん」は、ずっとこの街といっしょです。

おたくも うちも
豊橋信用金庫
☎(0532)52-0321(代) http://www.toyo-shin.co.jp

生活にファイン クオリティ
sala 中部ガス不動産株式会社

不動産仲介
鑑定評価
アパート・マンション・ビル管理
不動産賃貸
不動産分譲
まちづくり・再開発

【お問い合わせ】
〒440-0881 豊橋市広小路3丁目91 本社 tel.0532-51-5800
http://www.cgf.sala.jp/

https://www.arcriche.jp/

優雅なひとときを
過ごす空間がここに

HOTEL ARC RICHE
TOYOHASHI
ホテルアークリッシュ豊橋
〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通1-55
TEL.0532-51-1111

sala サーラエナジー株式会社
サーラE&L東三河 サーラE&L浜松 サーラE&L名古屋 サーラE&L静岡

誕 生

中部ガス株式会社とガステックサービス株式会社は
地域のみなさまの暮らしやビジネスを支える存在であり続けるため、
サーラエナジー株式会社として生まれ変わりました。
そして、これまで以上に地域に密着した、きめ細かなサービスをお届けするため、
「サーラＥ＆Ｌ」各社を設立しました。

sala サーラグループ

豊橋名産
ちくわ

TEL(0532)52-7139 FAX(0532)56-2789
Homepage http://yamasa.chikuwa.co.jp/

MIKAWA NAVI
東三河懇話会 会報誌
2020年8月 vol.87

CONTENTS

NAVIGATION ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
令和２年定時総会開催

NEWS CENTER ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
懇話会のニュース・地域のニュース

アンケート調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
企業活動への影響に関するアンケート調査」結果

会員関係者の動静 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

伝言板 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

表紙写真：名工の技と道具３９　鈴木 政敏氏

【文・写真】柘植 芳之氏（愛知県立豊橋工業高等学校）
【監修】　　石田 正治氏（名古屋芸術大学非常勤講師）

NAVIGATION

令和２年度 定時総会開催

■東 三 河 懇 話 会

当会は、６月２５日(木)午後３時より、ホテルアークリッシュ豊橋５階「ザ・グレイス」において、令和２年度定時総会を開催した。本年度は、新型コロナウィルス感染防止の対応が求められている現下の状況を鑑み、規模を縮小しての開催とし、総会後の記念講演会、懇親交流パーティーについては中止となった。また、ＷＥＢ会議ツール「Ｚｏｏｍ(ズーム)」を活用したオンラインでの閲覧を可能とし、２８名の方が参加した。会場参加者は２３名。

開会に当たり、吉川一弘会長欠席のため、神野吾郎副会長が以下の通り挨拶した。

『本日は、東三河懇話会定時総会にご出席いただき有難うございます。後ほど、事業計画・収支予算案および役員改選等について、ご審議を賜りたいと存じますが、開会にあたりご挨拶申し上げます。現在、新型コロナウィルスが全世界で猛威をふるっております。お亡くなりになられた方およびそのご家族に、お悔やみ申し上げるとともに、医療従事者をはじめ、最前線でご尽力いただいている方々に、心より敬意を表します。

コロナウィルスの感染拡大の影響により、私たちの生活、社会の構造は大きく変化し、テレワークやオンライン診療など、新しい取り組みが加速的に進展しています。弊会は、「東三河はひとつ」を合言葉に、産学官の交流・地域連携を進めてまいりましたが、我が国が、そして地域が危機的な状況にある今だからこそ、広域での多様なセクターの連携により、地域のリスクを最小化し、幸福感を感じられる地域づくりを進めていく転機であると考えます。

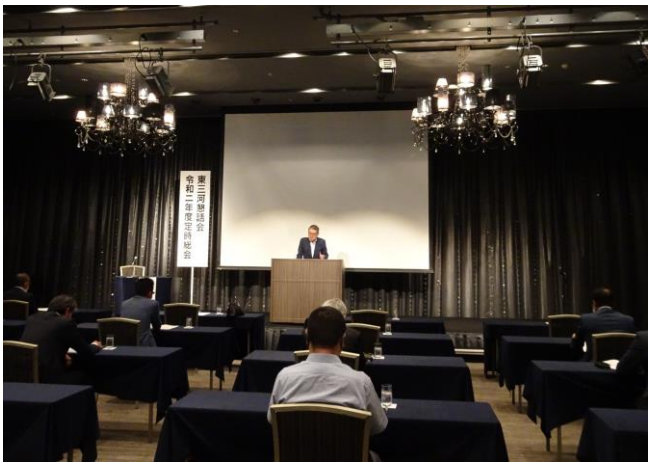

今年度は、こうした背景を踏まえ、「with コロナ」を前提とした交流事業の運営、東三河の将来の地域づくりを視野に入れた新しいネットワークづくりなど、未来を志向する東三河懇話会として、チャレンジしてまいります。引き続き、会員の皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、本日ご出席いただきました皆さま、またオンラインでご参加いただいている皆さま、そして会員の皆さまのご活躍、ご健勝を心よりお祈り申し上げます。本日は、よろしくお願いいたします。』

その後、令和元年度事業報告並びに収支決算報告、令和元年度事業計画(案)並びに収支予算(案)、役員改選の件が審議され、それぞれ承認された。なお、今回の総会を持って吉川一弘会長が退任し、新会長には神野吾郎副会長が就任した。

【総会後の主な役員体制】

会 長	神野吾郎	㈱サーラコーポレーション 代表取締役社長兼グループ代表・ＣＥＯ
副会長	小野喜明	㈱トヨテック代表取締役社長
同	小池高弘	小池商事㈱ 代表表取締役社長
同	石黒 功	イノチオホールディングス㈱ 代表取締役社長
同	佐藤元英	ヤマサちくわ㈱代表取締役社長
同	田村太一	㈱田村組代表取締役社長
専任理事	福田裕之	東三河懇話会
相談役	吉川一弘	豊橋信用金庫相談役

NEWS CENTER

令和２年度 理事会開催

■東 三 河 懇 話 会

令和２年度理事会は、新型コロナウィルス感染拡大への対応が求められる現下の状況を鑑み、書面による決議とし、令和元年度事業報告並びに収支決算報告、令和２年度事業計画(案)並びに収支予算(案)、役員改選に関する件が審議され、それぞれ承認された。

特別セミナー開催

■東 三 河 懇 話 会

３月に開催を延期した特別セミナーが、８月３日(月)午後２時より豊橋市民文化会館大ホールにて行われ、約４０名が参加した。講師に㈱新東通信ビジネス戦略プロデューサー／ＳＤＧｓビジネスコンサルタントで(一社)ＳＤＧｓ推進センターシニアプロデューサーの細戸健氏をお招きし、「ＳＤＧｓの基本理解と企業活動への実装」をテーマにご講演いただいた。

第427回・第428回・第429回 東三河産学官交流サロン中止
第202回・第203回 東三河午さん交流会中止

■東三河懇話会／(公社)東三河地域研究センター

第４２７回東三河産学官交流サロンは５月１９日(火)、第４２８回は６月１６日(火) 、第４２９回は７月１４日(火)に、また第２０２回東三河午さん交流会は６月５日(金)、第２０３回は７月３日(金)に開催予定であったが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、いずれも中止となった。

第 204 回 東三河午さん交流会開催

■東三河懇話会／(公社)東三河地域研究センター

第２０４回東三河午さん交流会は、８月７日(金)１１時３０分よりホテルアークリッシュ豊橋５階ザ・グレイスにて開催され、４４名が参加した。講師に愛知大学名誉教授の藤田佳久氏をお招きし、「豊川(とよがわ)の『霞堤』－今も生きる伝統的治水システム－」をテーマにご講演いただいた。

第 57 回研究交流会開催

■国際自動車コンプレックス研究会

国際自動車コンプレックス研究会第５７回研究交流会が、８月１８日(火)午後１時３０分より豊橋市民センター(カリオンビル)６階多目的ホールにて行われ、３４名が参加した。講師に政策研究大学院大学名誉教授で国際港湾協会名誉事務総長の井上聰史氏をお招きし、「港湾の経営とロジスティクス戦略」をテーマにご講演いただいた。

【新型コロナウィルス感染症拡大に伴う企業活動への影響に関するアンケート調査結果】

東三河懇話会・事務局

現在、新型コロナウィルスの第二波と思われる感染が全国的に拡大しており、収束の時期が全く見通せない大変厳しい状況となっております。このような状況のなか、弊会にて「新型コロナウィルス感染症拡大に伴う企業活動への影響に関するアンケート調査」を実施しましたところ、お忙しい中にもかかわらず、多くの会員企業の皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。

本アンケートは、新型コロナウィルス感染拡大に伴う東三河地域における企業活動への影響と各種対応のほか、第二波に備えた準備、アフターコロナ対策に対する自治体・経済界への期待などについて、ご回答いただきました。

以下に調査結果を掲載させていただきますので、各企業の取り組み内容等を参考に、コロナ禍における今後の企業活動や行政機関等の施策に是非活かしていただければと存じます。

何卒、宜しくお願い申し上げます。

【アンケート調査結果】

１．実施概要

①対象事業者：　東三河懇話会会員企業（自治体、大学を除く）147 社

②実 施 時 期：　2020 年 7 月 8 日～7 月 22 日

③実 施 方 法：　電子メールによる送信・回収

④回　収　数：　70 社（回収率 47.6%）

※図表中の「N=○」は、設問毎の回答企業数を示しています。

２．回収企業の概要（図表 1～2）

＊回収企業の主な業種は、「金融保険業」（27%）、「製造業」（17%）、「建設業・採石・砂利等」（13%）、「情報通信・運輸業」（14%）です。

＊従業員規模では、「500 人以上」（34%）が最も多く、次いで「50 人未満」（24%）が高くなっており、大企業が多くなっています。

■図表 1　回答企業の業種別割合

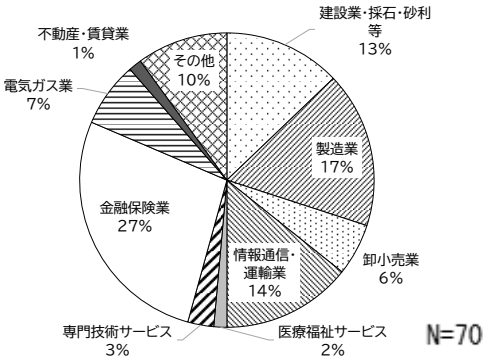

■図表 2　回答企業の従業員規模別割合

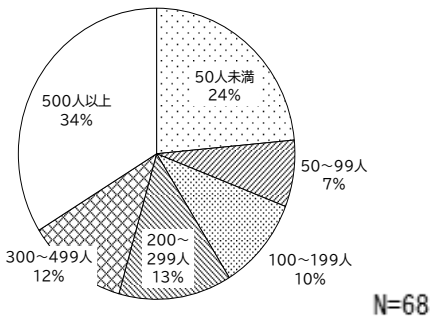

３．新型コロナウィルス感染症拡大による経営への影響について

（１）売上高への影響（図表 3）

＊2020 年 3～6 月の対前年同月比の売上高では、「減少」（60%）が最も多いものの、「変化なし」（30%）も一定程度あります。

＊今後の 2020 年 7～9 月の対前年同月比では、「減少」（57%）が最も高く、3～6 月の対前年同月比と同様の結果となっており、7～9 月も経済環境の改善はあまり進まないとみられています。10～12 月の対前年同月比では、「減少」（51%）の割合が若干低下し、「若干増」（11%）の割合が微増し、徐々に景気回復基調に移るとみられています。

■図表 3　売上高への影響（対前年同月比比較の実態と予想）

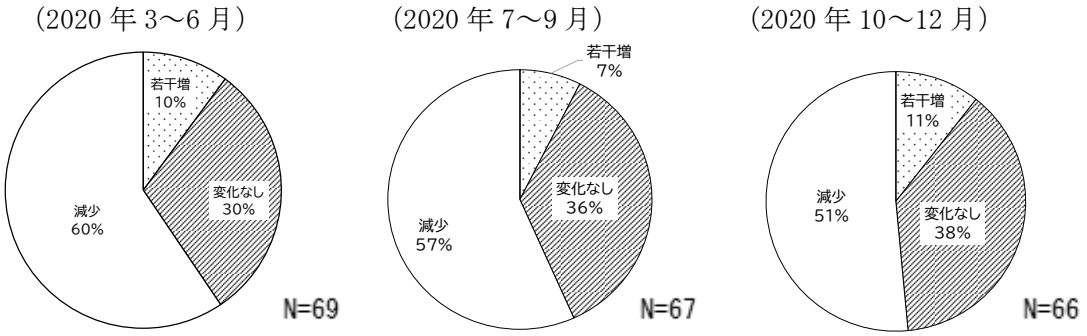

（２）雇用への影響（図表 4～5）

＊2020 年 3～6 月のアルバイト・パートの雇用と 2020 年 1～2 月との比較では、「変化なし」（74%）が最も高くなっていますが、「若干増」（1%）よりも「減少」（10%）の割合が高くなっているため、アルバイト等へ若干悪影響が出ていると思われます。また、派遣社員では、「変化なし」（66%）が最も高く、アルバイト・パートと同様に「若干増」（1%）よりも「減少」（9%）が高いため、やはり若干悪影響が出ていると考えられます。

＊今後の人材採用についてみると、アルバイト・パートでは、「変化なし」（72%）が最も高くなっていますが、「若干増」（7%）が「減らす」（6%）よりも若干高いため、徐々に雇用環境が改善する兆しが窺えます。中途採用では「採用予定」（31%）が 3 割程度計画されており、新卒者の採用では、「計画通り」（78%）が最も高く、計画通り採用する企業が多い中で「計画より増やす」（3%）よりも、「計画より減らす」（7%）の割合が高くなっているため、新卒者の雇用環境悪化が懸念されます。

■図表 4　雇用への影響

（アルバイト・パート雇用の 3～6 月と 1～2 月の比較）

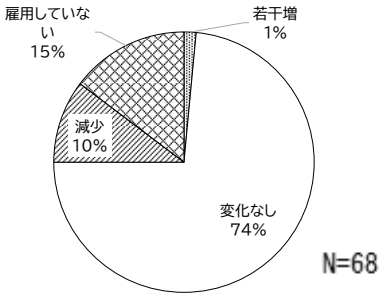

（派遣社員の 3～6 月と 1～2 月の比較）

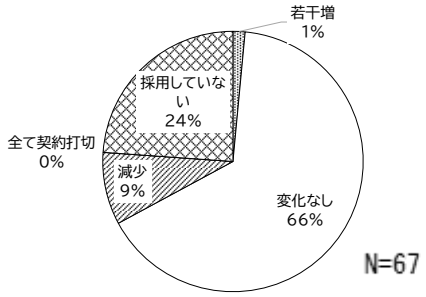

■図表５　これからの人材採用について

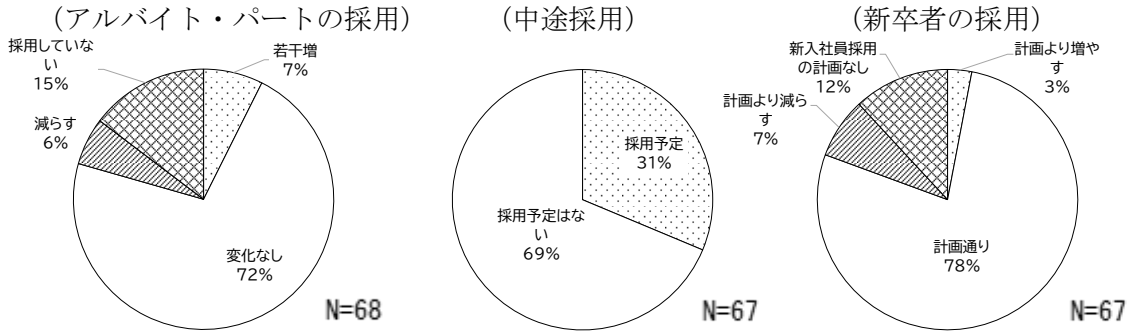

（３）設備投資の動向（図表 6）

＊今後の設備投資では、「計画通り」（45%）が最も高くなっていますが、「計画より減らす」(27%）も約 3 割となっており、設備投資には大きな影響を与えると考えられます。

■図表６　今後の設備投資について

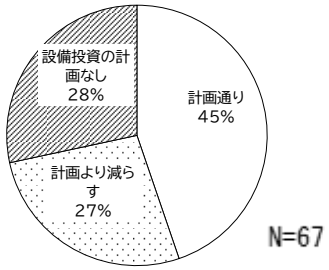

４．新型コロナウィルス感染症拡大による企業活動への対応について

（１）在宅勤務やリモートワーク等の導入について（図表 7～8）

＊在宅勤務・リモートワークの導入では、「新規に導入した」（51%）が最も高く、「以前から実施しており、それを強化した」（18%）を加えると、約 7 割の企業で導入されています。従業者規模別にみると、「300 人以上」、「300 人未満」ともに「新規に導入した」割合は 51～52%と類似していますが、「以前から実施しており、それを強化した」を加えると、「300 人以上」では概ね 8 割が、「300 人未満」では概ね 6 割の企業が導入しています。この結果は、東京商工リサーチの調査結果と比べると大企業と「300 人以上の企業」との比較、中小企業と「300 人未満」との比較では、概ね同様の結果となっており、全国的な傾向と概ね合致しています。

■図表７　在宅勤務やリモートワーク等の導入（従業員規模別）

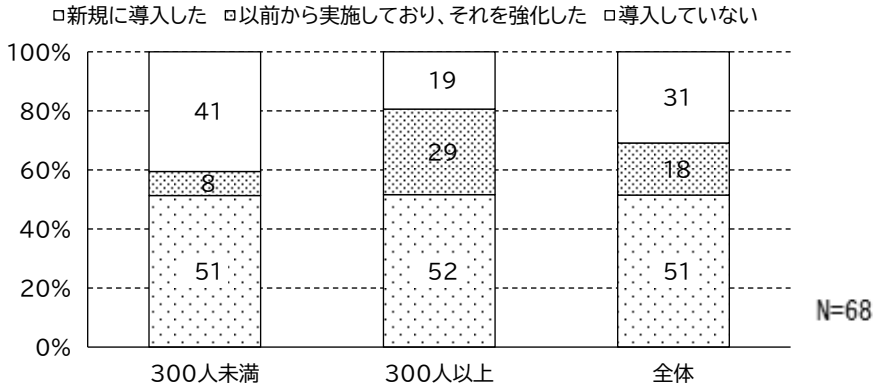

■図表８　東京商工リサーチによる在宅勤務・リモートワークの実施状況

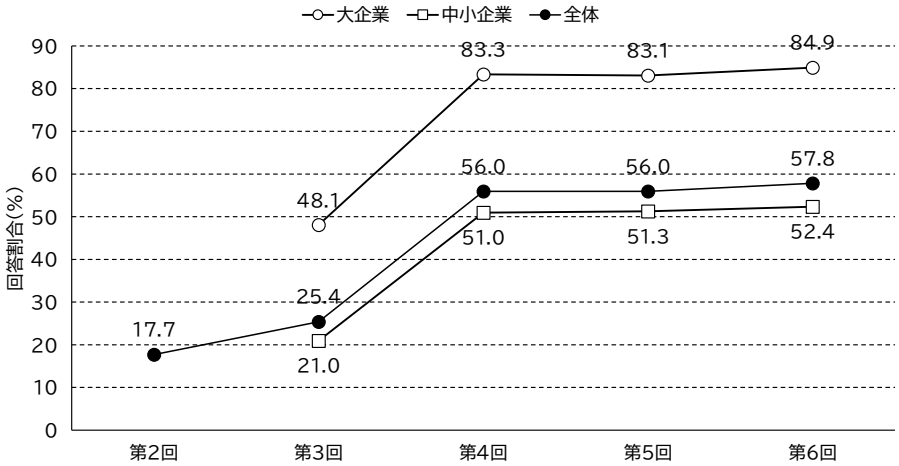

出　所：東京商工リサーチ「新型コロナウィルスに関するアンケート」調査をもとに東三河地域研究センター作成

注記１：第２回調査（実施期間 3/2～8、回答企業数 16,327 社）、第３回調査（同 3/27～4/5、同 17,896 社、第４回調査（同 4/23～5/12、同 21,741 社）、第５回調査（同 5/28～6/9、同 18,462 社）、第６回調査（同 6/29～7/8、同 14,602 社）

注記２：資本金１億円以上を大企業、１億円未満を中小企業。

（２）導入部署・実施対象者等について(図表 9～11)

＊導入部署では、「全ての部署」(61%）が最も多く、部署に関係なく導入が進んでいることがわかります。特定の部署では、営業（4 社)、管理・経理（3 社）等が多く、出社しなくても対応可能な業務従事者、製造部門の運転維持に必要な要員以外、安全確保に必要な要員以外等、管理・総務や営業部署で多くなっています。

＊在宅勤務の実施対象者では、「肩書等に関係なく導入」(62%）が最も多く、次いで「一般社員」(19%）となっており、若干ですが「パート職員」(5%）も導入の対象となっており、パートを含めて働いている全員が対象になっています。

＊導入期間では、「１～２か月」(37%）が最も多く、次いで「通常から導入」(21%）となっており、導入企業の多くは１か月以上導入しています。

■図表 9　在宅勤務導入部署　■図表 10　在宅勤務対象者　■図表 11　在宅勤務導入期間

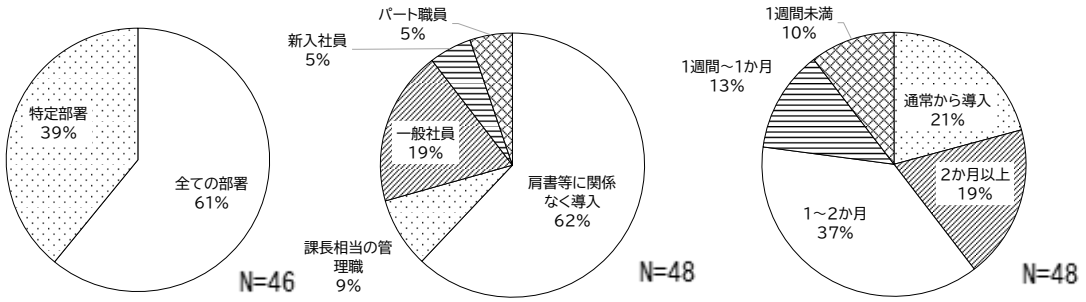

（３）在宅勤務等の導入に合わせて実施したこと（図表 12）

＊「在宅勤務で行う業務内容のルール化」（67%）、「在宅勤務用のパソコン等の貸し出しや在宅での通信環境の確保」（67%）が最も多く、次いで「在宅勤務でも特定時間に WEB 会議、メール等で作業状況を報告することを決めた」（52%）、「社外に持ち出してもよい情報とそうでない情報を明確に区分けした」（50%）が半数以上の回答割合となっています。このように在宅業務のルール化、通信環境整備、情報の区分け等が在宅勤務等と併せて実施されています。また、その他として「朝礼の中止」、「現場への直行・直帰」、「従業員を班分けして罹患リスクの低減」、「外出自粛要請」、「出社ガイドラインによる出社調整」などが行われています。

■図表 12　在宅勤務導入に合わせて実施したこと

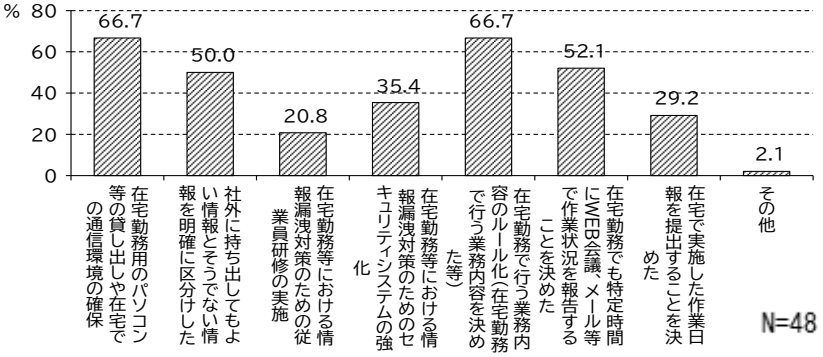

（４）在宅勤務時の勤務・労務管理体制等（図表 13～14）

＊最も高い項目が「社内会議の時間制限を設けたり、WEB 会議を進めた」（83%）であり、「取引先等との打合せ等の WEB システムの利用を進めた」（71%）も高くなっており、社内のみならず取引先等に対しても、会議・打合せ方法を対面から WEB に転換しています。次いで「社内での手洗い・消毒、マスク等のルールを決めた」（77%）、「事務所の机の配置を変えたり、パーテーションを設けた」（73%）、「時差通勤を進め、同じ部署の従業員が一堂に集まる時間を減らした」（65%）などの衛生管理、３密対策等を強化しています。

＊全体的なことでは、「感染症対策を盛り込んだ BCP の作成を進めた（検討を開始した）」（64%）が最も高くなっており、危機管理に対する意識が非常に高まったと言えます。その他では「出張の制限」、「マスク・消毒液の在庫の積み増し」等が行われています。

■図表 13　在宅勤務時の勤務労務体制

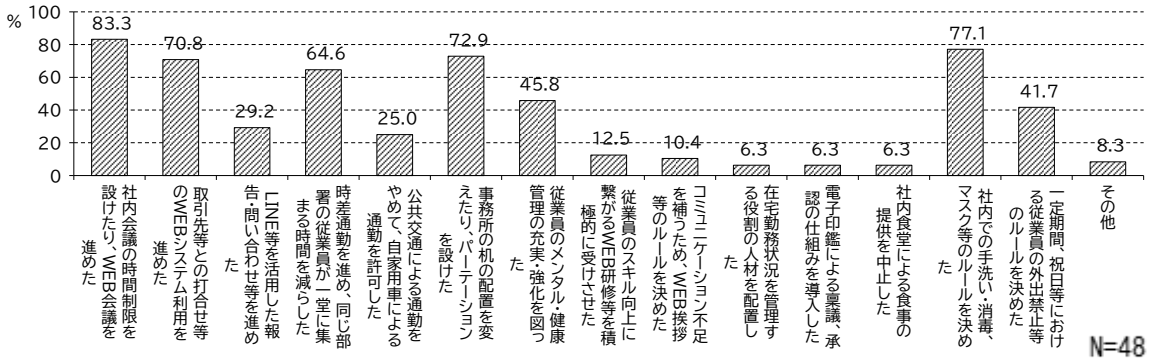

■図表 14　全体的な対応

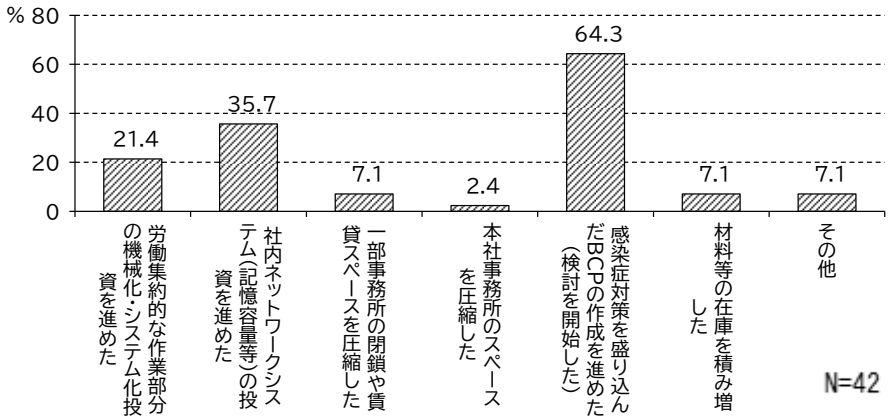

（５）在宅勤務の良し悪し（図表 15～18）

＊在宅勤務を導入して「良かった点」では、「社内会議の効率が高まり、無駄な時間が減った」（54%）が最も高く、時間の有効活用に繋がっています。次いで、「非常時に対する従業員の危機意識が高まった」（48%）が高く、従業員の危機管理意識の高まりが指摘されています。また、「通勤時間がなくなり業務効率が高まった」（37%）も高くなっており、通勤時間を無くすことや、その短縮化が業務効率に寄与することも指摘されています。

女性にとって「良かった点」では、通勤時間がなくなり、「自分の時間の有効活用や家庭に時間を割くことができた」、「子連れ通勤」、「子どもの学校関連の時間的余裕」等、子育てや家庭に時間を割くことができたことが挙げられています。男性にとっても女性と同様に、「自分の時間の有効活用や家庭に時間を割くことができた」、「育児や家事の時間にゆとりができた」等が挙げられています。

＊「悪かった点」では、「労務管理がしづらくなった」（65%）が最も高く、「従業員間のコミュニケーションが減り、業務への支障が出た」（32%）との指摘もあります。また、女性からみると、「子どもがいる家庭では難しい」（育児も家事も同時に行うことが必要で業務効率が落ちた）、「PC インフラへの不満」が指摘され、男性からも「通信インフラの不備」が指摘されています。しかしながら、良かった点では、導入している全ての企業が回答しているのに対して、悪かった点では、37 社のみとなっており、10 社程度は悪かった点があまり見られなかったと判断できます。

＊この結果から、在宅勤務は労務管理等の課題もあるが、効率的な経営には大きく寄与していると考えられます。

＊また、厚生労働省の調査では、テレワークの導入によって、家族と過ごす時間や、育児の時間等が増え、新しい働き方に繋がるワーク・ライフ・バランスの観点からも有益であるとの結果が出ており、今回のアンケート調査でも若干ですが、そうした意見もありました。しかしながら、今回の在宅勤務等の増加では DV 被害が増加したとの報告もみられています。今後、こうした新しい働き方が定着すれば、在宅勤務等によるメンタル的な不安なども徐々に解消されていくのではないかと推察されます。

■図表 15　在宅勤務を導入して良かった点

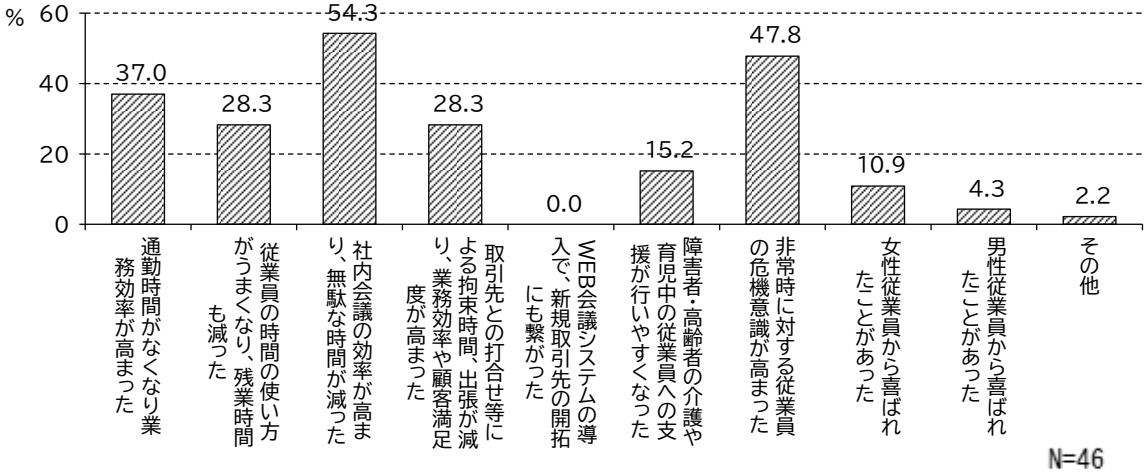

■図表 16　在宅勤務を導入して悪かった点

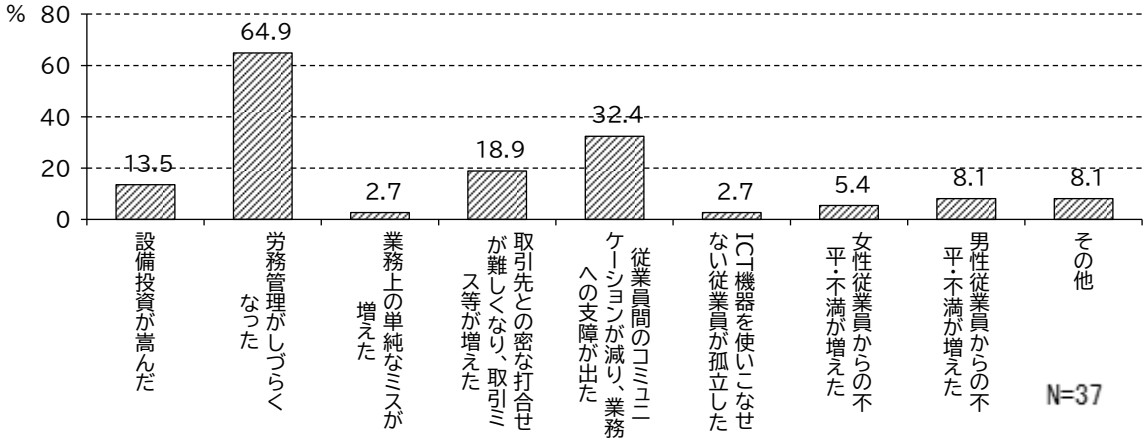

■図表 17　テレワークによって増減した時間

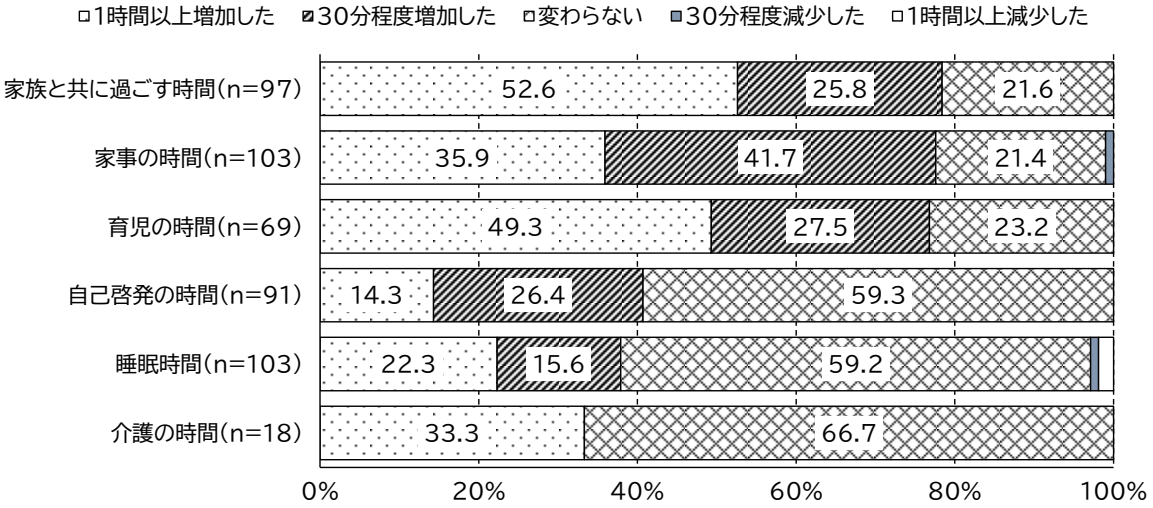

出所：厚生労働省「平成 26 年度テレワークモデル実証事業」（従業員アンケート）より作成

注記：「わからない」「該当しない」は集計から除外。

■図表 18　2020 年 5 月 20 日　橋本聖子大臣の記者会見録

＊2020 年 4 月 20 日から開始した「DV 相談プラス」では、SNS 相談、メール相談や、10 の外国語での対応を実施。

＊4 月 20 日から 5 月 19 日までの 1 カ月間の相談結果

・電話相談が 2,487 件　　SNS 相談が 864 件　　メール相談が 1,048 件

・相談内容は、夫の在宅勤務が増えてテレワーク中は家の外に出されてしまう、経済的に不安になり夫がイライラし、暴力を振るわれている等である。

＊全国の配偶者暴力相談支援センターの 4 月の相談件数

・昨年 4 月に比べて約 3 割増加（暫定的な数字では、昨年の 10,348 件から 13,272 件に増加）。

・増加要因は、外出自粛や休業等に伴う生活不安やストレスから DV が増加・深刻化等。

（6）在宅勤務を導入しなかった理由（図表 19）

＊導入しなかった理由では、「業務の進行が難しい」（63%）、「対応できる業務がない」（56%）が高くなっており、対面型で進める業務、現場（製造現場等）がないとできない業務等を持つ職場では在宅勤務は難しいと回答しています。

■図表 19　在宅勤務を導入しなかった理由

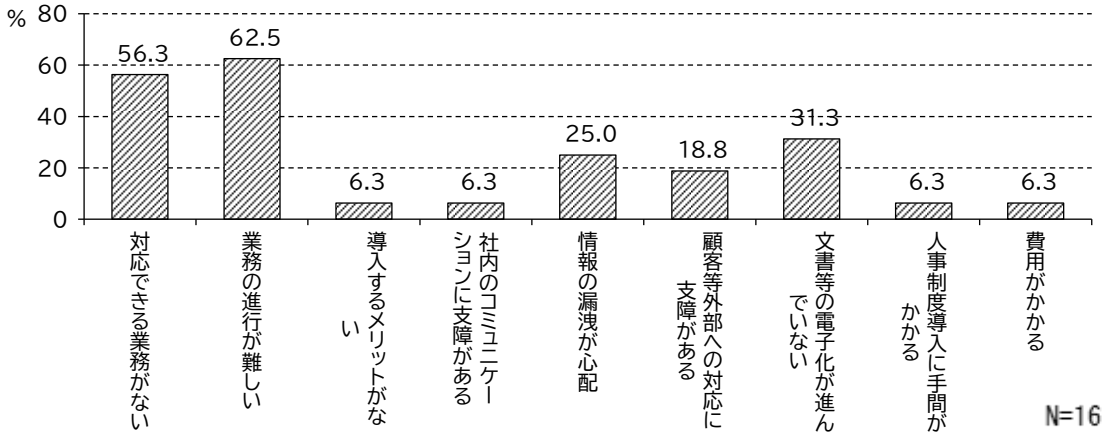

＊このように在宅勤務は、全ての業務で実施できる訳でありませんが、その有効性が発揮されていることを踏まえれば、効果的な働き方であると言えます。

5．新型コロナウィルス感染症の第二波への対応について

（1）第二波への対応（図表 20～22）

＊「行う予定」（35%）と「既に対策を検討している」（40%）を合わせると約８割の企業では何らかの対応を進めています。具体的な対策では、「WEB システムによる社内会議や打合せ等の一般化」（59%）が最も高く、次いで「文書管理のデジタル化の一層の推進」（42%）となっており、業務の進め方（会議方法）や在宅勤務に対応した文書のデジタル化をより強化していこうと考えている企業が多くなっています。また、「時差通

勤に対応した就労時間の変更」（39%）など、通勤方法の変化も高まっており、従来の皆が一堂に会して行う業務体制を変更していこうとする動きもみられます。その他では、「在宅勤務の対象者の拡大」、「出張規制」、「現場への直行・直帰」等の従業員が交わる時間を少なくしようとする動きが強くなっています。

＊オフィス・工場等の活動空間では、「コワーキングスペースの確保」（43%）が最も高く、会社のオフィス以外の活動空間を確保し、会社に通勤しなくても業務が行える環境づくりに対する意識も高まっています。職場では、「ソーシャルディスタンスの確保」、「飛沫防止備品設置等、安心・安全な環境整備」、「オフィス内換気機能の強化」等の感染症対策の強化とともに、「本社機能の分散化」（21%）なども比較的高くなっており、「サテライトオフィスの設置」等の動きも出てきています。今後、こうした受け皿整備の必要性が高まると予想されます。

＊このように新型コロナウィルス感染症対策を一過性で終わらせるのではなく、継続させ、時差通勤やコワーキングスペースの活用によって、今後の働き方に大きな変化が出てくる可能性が高まっていると言えます。

■図表 20　第二波への対応

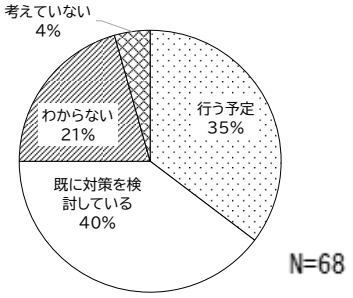

■図表 21　具体的な対策内容

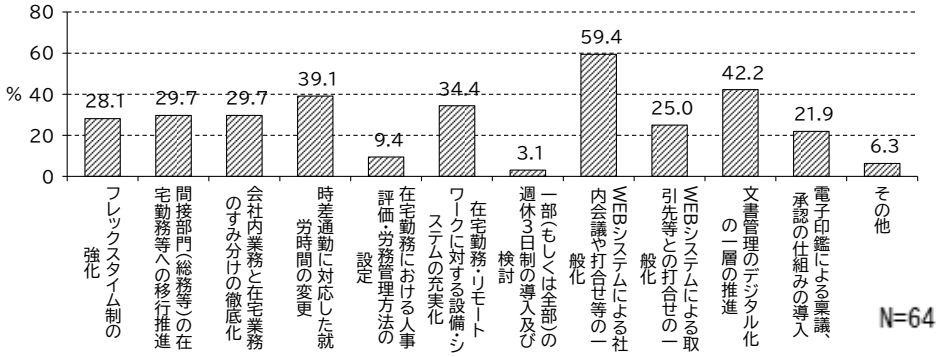

■図表 22　第二波への対応（オフィス空間等）

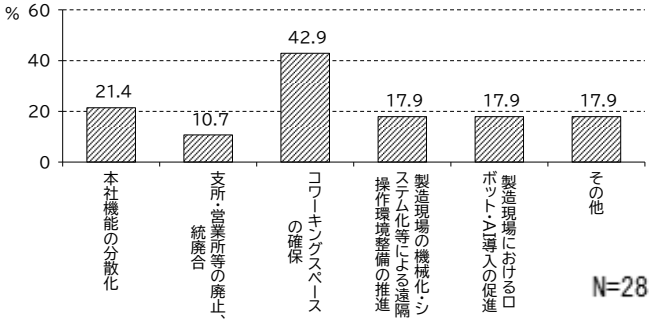

（２）第二波への経営対策（図表 23）

＊第二波への経営対策としては、「感染症対策等を含めたリスクマネージメント、BCM の再構築」（64%）が最も高く、危機管理対象として感染症を盛り込み、それを踏まえた BCM づくりを取りいれていこうとする企業が非常に多くなっています。また、併せて「業務人員・組織体制等の再構築」（42%）も高くなっており、働き方の変化が組織体制の変容を促すようになってきていると考えられます。また、一方で「風評被害対策、感染者とその家族を差別から守る」といった感染者ケアについても重要視しています。

■図表 23　第二波への経営対策

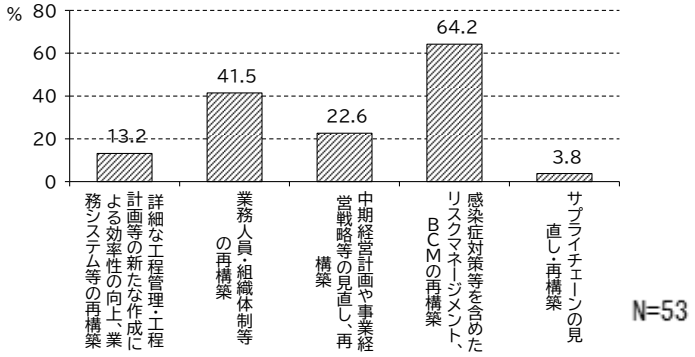

６．アフターコロナへの自治体・経済界への期待

（１）取引機会の創出支援（図表 24）

＊「小規模な同業者・異業者による情報交換会、交流会の開催促進」（43%）、「コロナ対策を備えた商談会・展示会の開催」（40%）が高くなっています。これは、コロナの影響で多く商談会・展示会が中止になり、新商品を知ってもらう・PR する機会の喪失が理由の一つに挙げられます。また、企業間の会う機会も失われているため、しっかりとしたコロナ対策を講じた企業間交流・取引等に対する機会創出に対する期待が大きくなっています。

■図表 24　アフターコロナへの自治体・経済界への期待（取引機会等）

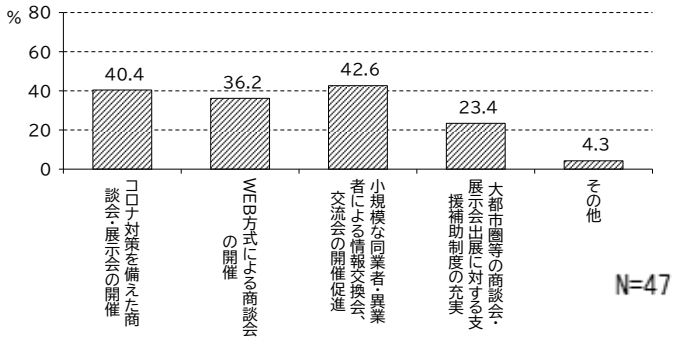

（２）従業員のスキル向上支援等（図表 25）

＊「テレワーク導入や活用に関するセミナーの充実」（63%）、「経営書類のデジタル化に向けたセミナーの充実」（47%）が高くなっており、在宅勤務の円滑で効率的な進め方や、それに伴う書類の電子化等に対するニーズが高まっています。

■図表 25　アフターコロナへの自治体・経済界への期待（従業員のスキル向上等）

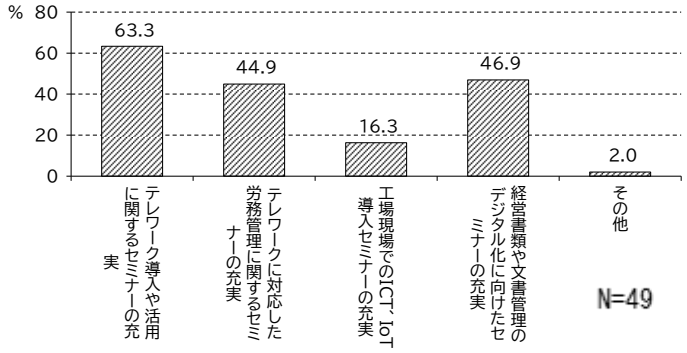

（３）設備投資支援（図表 26）

＊「テレワークや業務の遠隔処理に対応した投資補助制度の充実」（72%）が最も高く、今後ともテレワーク等の投資支援に対する意欲が高いことが窺えます。

■図表 26　アフターコロナへの自治体・経済界への期待（設備投資等）

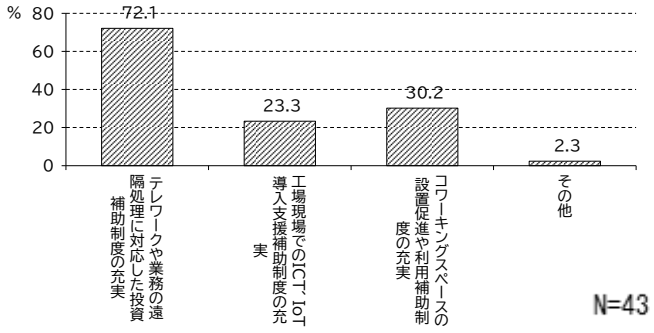

（４）地域活性化（図表 27）

＊半数以上の企業が「コロナ禍で行われた資金繰り、働き方改革等に資する融資・補助制度の継続(休業補償等は除く)」（59%）を期待しており、コロナの影響が継続することを予想し、その対策の継続化を強く望んでいることがわかります。次いで、「コロナ対策を強化した飲食店等を認定する地域独自制度の創設」（38%）や「東三河全域での飲食・食品等に関わるイベントの同時開催」（35%）など、「食」への支援が高くなっています。

■図表 27　アフターコロナへの自治体・経済界への期待（地域活性化）

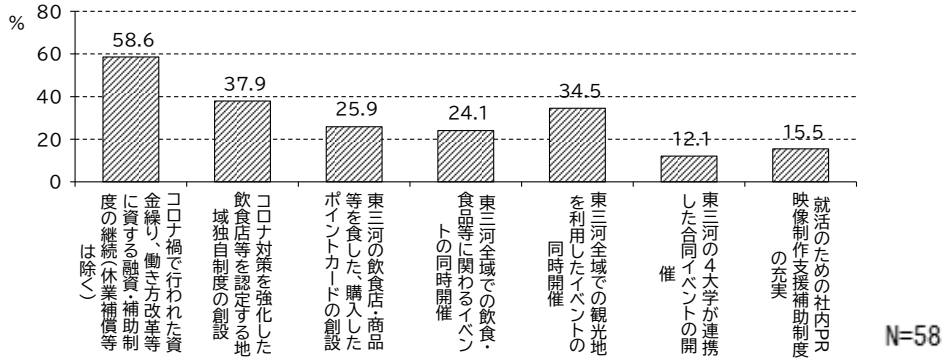

【まとめ】

＊新型コロナウィルス感染症の拡大化に対して、東三河懇話会会員企業では、売上高の減少や若干雇用環境に変化が生じましたが、来年度新規学卒者の採用では大きな影響を受けないのではないかと予想されています。しかしながら、設備投資では当初より減らす企業も多くみられると予想されるため、この点は懸念材料でもあります。

＊一方、新しい働き方としての『在宅勤務』は急速に広がり、それは全国的傾向とほぼ同様な動きで、大企業での導入割合が高くなっていますが、中小企業でも半数以上が導入しています。こうした働き方は、時間効率性を一定程度高める効果を発揮し、労務管理のしづらさ等の問題も指摘されていますが、第二波に備え、継続的に進めていこうとする企業が多く見られます。同時に、文書のデジタル化等の進展も加速化させ、働き方や働く環境に大きな変化をもたらすことが予想されます。また、時差通勤の導入等、一同を介して業務を行う体制から、業務の進め方も変わることも考えられ、これまでの分析から国が進める『働き方改革』は地方圏でも着実に進むことが明らかになりました。

＊多くの企業が新型コロナウィルス感染症の影響がしばらく続くと考えており、その働き方の一つである在宅勤務の重要性が高まることが予想され、それをより効率的・効果的に進めるための研修ニーズがより高まると考えていることから、こうした支援をより強化していくことが大切です。同時に、経営面では資金的な支援の継続性を強く期待していることから、こうした支援を官民で対策を講じていくことが重要です。

＊以上のように、今回のアンケート調査を通じて、様々なことが明らかになりました。また、自由意見として、「市境・県境を越えた産学官交流会」、「市境・県境を越えた通勤対策を考える機会」、「愛知・静岡の理工系大学教授、キャリアセンターとの情報交換の場、機会提供」、「ウィズコロナ時代の働き方改革等についての講演・セミナー等の機会」など、様々な要望・期待も頂きました。

東三河懇話会では、アンケート調査結果から得られた知見を活かし、従業員のスキル向上支援を目的としたセミナーなどの企画を進めるとともに、この調査結果を経済界、自治体等にも情報提供し、対策の充実化を図るようにお願いしてまいりたいと考えています。

以　上

会員関係者の動静

新入会

【法人会員】

壽鑛業(株)
代表取締役会長　河合利則氏
〒441-3431
田原市白谷町東山 103
TEL：0531-22-0753　FAX：0531-23-3464

丸利建設(株)
代表取締役　権田知宏氏
〒441-1414
新城市作手清岳字ムカイ田 15-5
TEL：0536-37-2236　FAX：0536-37-2059

会員の変更

【法人会員】

㈱大垣共立銀行 豊橋支店
支店長　松井大輔氏
（前：中野恒明氏）

太陽生命保険㈱
中部法人営業部長　光島直希氏
（前：大野眞二氏）

㈱中日新聞社
代表取締役社長　大島宇一郎氏
（前：取締役会長　白井文吾氏）

豊橋鉄道㈱
代表取締役社長　小笠原敏彦氏
（前：伊藤正雄氏）

名古屋鉄道㈱
取締役常務執行役員 不動産事業本部長
日比野 博氏
（前：取締役専務執行役員 不動産事業本部長
高﨑裕樹氏）

㈱ヒミカ
代表取締役社長　髙城一晃氏
（前：渡邉力夫氏）

【特別会員】

豊橋市
市議会議長　田中敏一氏
（前：豊田一雄氏）
市議会副議長　松崎正尚氏
（前：堀田伸一氏）

豊川市
市議会議長　榊原洋二氏
（前：松下広和氏）
市議会副議長　堀内重佳氏
（前：早川喬俊氏）

蒲郡市
市議会議長　大竹利信氏
（前：伊藤勝美氏）
市議会副議長　大向正義氏
（前：竹内滋泰氏）

Clip Board 伝言板

今後の開催予定

◇第２０５回　東三河午さん交流会

日　時：令和２年９月４日(金)１１：３０～１４：００
場　所：ホテルアークリッシュ豊橋　４階「テラスルーム」
講　師：NPO 法人 TTRunners　理事長　仲井 雅弘氏
テーマ：「才能を育てる」

◇第４３１回 東三河産学官交流サロン

日　時：令和２年９月１６日(水)１８：００～２０：３０
場　所：ホテルアークリッシュ豊橋　５階 「ザ・グレイス」
講　師：豊橋技術科学大学　学長　寺嶋 一彦氏
テーマ：「地域と連携した技科大のこれからの
産学官金共同研究・教育と国際展開」

◇第２０６回　東三河午さん交流会

日　時：令和２年１０月２日(金)１１：３０～１４：００
場　所：ホテルアークリッシュ豊橋　４階「テラスルーム」
講　師：豊橋総合動植物公園　動植物園長　高見 一利氏
テーマ：未定

東三河懇話会主催行事について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、会員関係者の皆さまの健康・安全面を第一に考慮した結果、当会主催行事は３月から７月まで中止または延期とさせていただきました。５月に国の緊急事態宣言が全面解除となり、各界の動きも徐々に再開されつつあることから、感染防止に努めながら順次再開してまいります。

なお、今後の状況により、当会主催行事を中止・延期とさせていただく場合がありますのでご了承ください。最新情報は、当会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

【URL】https://www.konwakai.jp

発　行　日　２０２０年８月２０日
発　行　所　東三河懇話会
〒４４０－０８８８
豊橋市駅前大通３丁目５３番地　太陽生命豊橋ビル２階
TEL　0532-55-5141　FAX　0532-56-0981
info@konwakai.jp
https://www.konwakai.jp
編集発行人　東三河懇話会　福田裕之